

～ 登録をお済みでない事業者の皆様へ ～

参加無料  
事前登録制

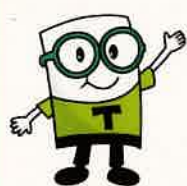
# インボイス制度説明会

## 登録要否相談会のご案内

消費税の基本的な仕組みやインボイス制度について理解を深めていただくため、インボイス制度説明会を開催していますので、是非ご参加ください。

登録するかお悩みの方には、登録要否相談会へのご参加もお勧めしています。

### 【 主な内容 】



- ▶ インボイス制度説明会 : 消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要  
インボイス制度に関する税制改正事項
- ▶ 登録要否相談会 : 登録の考え方や必要な情報等の案内

### (インボイス制度説明会)

### 【 開催日程 】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和5年5月17日 10時00分～ 11時00分	朝霞税務署 3階会議室 朝霞市本町1丁目1番46号	30名 【事前予約制】 申込期限：5月12日17時	朝霞税務署 法人課税第一部門 TEL048-467-2211 (内612)
令和5年5月22日 10時00分～ 11時00分	朝霞税務署 3階会議室 朝霞市本町1丁目1番46号	30名 【事前予約制】 申込期限：5月17日17時	朝霞税務署 法人課税第一部門 TEL048-467-2211 (内612)

### (登録要否相談会)

開催日時	開催場所	相談時間	お問合せ先
令和5年5月10日 10時00分～ 16時00分	朝霞税務署 4階会議室 朝霞市本町1丁目1番46号	20分/組 【事前予約制】 申込期限：5月2日17時	朝霞税務署 法人課税第一部門 TEL048-467-2211 (内612)
令和5年5月25日 10時00分～ 16時00分	朝霞税務署 4階会議室 朝霞市本町1丁目1番46号	20分/組 【事前予約制】 申込期限：5月22日17時	朝霞税務署 法人課税第一部門 TEL048-467-2211 (内612)

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車での来場はご遠慮ください。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、インボイスコールセンターで受け付けております。  
【専用ダイヤル】0120 - 205 - 553 (無料)  
【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



朝霞税務署

(令和5年4月)